



つながるカレッジねりま みどり分野

ねりまの森維持管理コース 講座だより

# 第4回 「森の楽しみ方や活動の現場運営を学ぼう」

日時：令和7年7月19日(土) 9:30～12:30

場所：区民・産業プラザ (Coconeri 研修室2)



ねりまの森維持管理コースとは？

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

今回の講座は2専攻(樹木管理・草地管理)合同で開催しました。これまでの講座の振り返りや実習地について、各団体の活動の様子を動画視聴し、団体の運営について学びました。また、それぞれの団体の活動紹介を行いました。



西本村憩いの森  
西本村憩いの森ファンクラブ



自然観察会など様々なイベント開催を取り組みながら楽しんでいます!



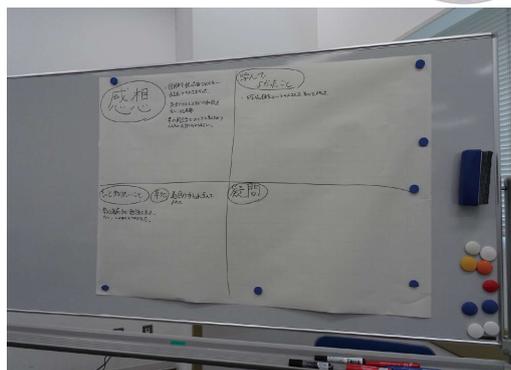
中ノ宮竹林憩いの森  
クモリン緑化花の会



和田前憩いの森  
練馬植樹推進会



西本村憩いの森  
西本村憩いの森ファンクラブ



団体の活動について話し合いました。



みどりの活動団体について制度の説明をしました。



南高松の森緑地  
南高松もりファンクラブ



「農ある暮らしを体験する森」コケエリアや竹林がある屋敷林でした。



区とまちセンと団体との関係性を説明しました。



憩いの森の自主管理について説明しました。

## 安全管理のポイント「熱中症」

今年も練馬の暑い夏がやってきました。7月末の気温で、すでに35度を上回る日が続いています。8月からはさらに暑くなるが見込まれていますので、熱中症には十分気を付けて活動を行うようにしてください。

令和7年度の熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートの運用期間は、令和7年4月23日(水曜)～10月22日(水曜)です。運用期間中は「ねりま情報メール」および「区公式SNS(X・LINE)」でアラートを配信しています。活動前には情報を確認し、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は活動を中止してください。

## 今回のキーワード「憩いの森」

第4回の講座では、区とまちセンと団体の関係や、憩いの森・緑地の制度の説明をした後、各憩いの森に所属するメンバーの方から普段の活動や森の特徴などを説明していただきました。名称に憩いの森や緑地という同じ名前がついていても、その土地の歴史や立地、自然条件などが違います。また、活動内容やメンバーの雰囲気も違います。まだ団体に所属していない方もつながるカレッジねりまの講座終了後には各憩いの森や緑地で活動を行うかと思いますが、まずは森を訪れてみて活動を体験することをおすすめいたします。

みどりのまちづくりセンター